

## 定量評価を行う項目の目標値設定について

### (1) 定量評価を行う項目

#### 「I 提案の履行状況に関する項目」

(3) 利用者の増加・サービスの向上を図るための具体的手法・効果

- |                    |                          |
|--------------------|--------------------------|
| ① 年間利用者数           | 11 月末時点の実数で評価 (85%以上で A) |
| ③ 主催事業 (事業数、参加者人数) | 年度末までの予定数も含めて評価          |

#### 「II さらなるサービスの向上に関する事項」

(2) 自主事業

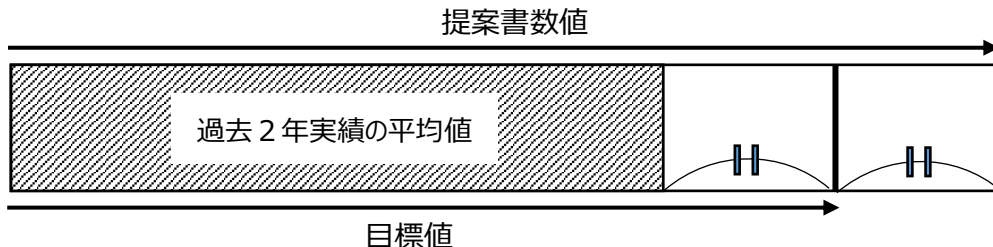
- |                       |                 |
|-----------------------|-----------------|
| ① 自主事業 (事業数、参加者人数)    | 年度末までの予定数も含めて評価 |
| ② その他自主事業 (事業数、参加者人数) | 年度末までの予定数も含めて評価 |

### (2) 従来の定量評価の目標値の設定基準について

①	過去 2 年実績が、いずれも提案書数値の 80%以上 120%未満	→ 提案書数値を目標値
②	過去 2 年実績のいずれかが、提案書数値の 120%以上	→ 過去 2 年実績の平均値を目標値
③	過去 2 年実績のいずれかが、提案書数値の 80%未満	(提案書数値 - 過去 2 年実績の平均値) ÷ 2 + 過去 2 年実績の平均値

※平成 28～29 年度は、提案書数値を目標値として設定していたが、提案書数値と実績数値に乖離があったため、平成 30 年度から上記により目標値を設定している。

(参考) 設定基準③の目標値イメージ図



#### ○ 1 1 月末時点での評価方法

・11 月末時点で、目標年間利用者数の

【100%以上… S / 85%以上 100%未満… A / 70%以上 85%未満… B / 70%未満… C】

と評価する。

«理由»

自然の家では、夏場繁忙期、冬場閑散期という特徴があり、第 2 期 (平成 23～27 年度) 11 月末時点の利用者数実績は年間利用者数実績の約 85%であったことから、85%以上を A と設定してきた。

### (3) 令和 3 年度の定量評価について

新型コロナウイルス感染症の影響により、定量評価については適正な評価ができないため、数値による評価は行わなかった。ただし、利用者数の増加に関する取組み等については、定性評価の項目において評価し、実績数値は公表した。

#### (4) 令和4年度における定量評価の目標値設定方法について

資料7-1・7-2においては、事務局原案として案2を記載している。

	設定方法	目標値（年間利用者数）
案1	<b>従来の設定方法</b> (提案書数値-R2・R3 平均) ÷ 2 + R2・R3 平均 ※R2・R3 平均 = 32,567	70,434 人 ※11 月末時点 59,869 人以上 : A 49,304 人未満 : C
案2	<b>従来の設定方法を R3 のみの数値で算出</b> (提案書数値-R3) ÷ 2 + R3	74,232 人 ※11 月末時点 63,097 人以上 : A 51,963 人未満 : C
案3	<b>昨年度と同様に評価は行わず、公表のみ行う。</b>	-

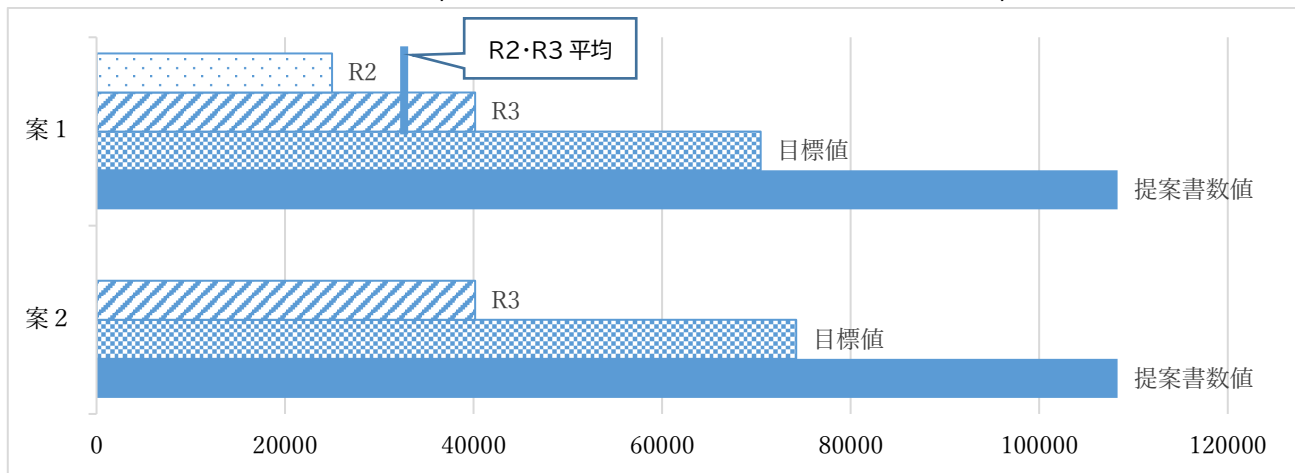
※提案書数値 ……108,300 人

令和3年度実績 …… 40,163 人

令和2年度実績 …… 24,971 人

令和元年度実績 …… 87,621 人

平成30年度実績 …… 94,290 人



#### ○事務局原案を案2とする理由

(1) 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が甚大で、利用者数が極端に少なく、これを計算式に代入すると、令和4年度6月までの実績からみて、目標値が低くなりすぎるため。

(他方、令和元年度は概ね年間を通じて通常通りの運営ができており、これを令和2年度の代わりに計算式に代入すると、令和4年度6月までの実績からみて、目標値が高くなりすぎるため。)

(2) 令和3年度当初は緊急事態措置等により営業に制約を受けたが、秋以降、学校団体の利用も段階的に回復した。令和4年度は開所できており、目標値を算定するに当たり、令和3年度の数値を用いて算定した目標値は、令和4年度6月までの実績からみて、概ね妥当な水準と考えられるため。

(3) 令和4年度は、一番の繁忙期となる時期(4~6月)に開所できており、目標値の設定、評価を行わないほどの影響を受ける可能性が低い。

#### (5) その他

契約時に、6年目以降は、目標利用者数未滿及び1~5年目の平均年間利用者数を下回った場合は、「C(要改善)」とすることとなっていたが、この基準については、コロナの影響を理由に昨年度削除した。